

令和4年 教育委員会第1回定例会 会議録

日時 令和4年1月11日（火）

午後3時00分～午後3時38分

場所 教育委員会室

議事日程

第1 報告

【子育て推進課】

- (1) 子育て世帯への臨時特別給付金

【指導課】

- (1) 「オミクロン株の急速拡大に伴う緊急対応」に伴う対応について
(2) いじめ、不登校、白鳥教室の状況（令和3年11月）

第2 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
(2) 広報千代田（1月20日号）

出席委員（5名）

教育長	堀米 孝尚
教育委員	金丸 精孝
教育委員	中川 典子
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（11名）

子ども部長	清水 章
教育担当部長	佐藤 尚久
子ども総務課長	大谷 由佳
副参事（特命担当）	大塚 光夫
子ども支援課長	新井 玉江
子育て推進課長	中根 昌宏
児童・家庭支援センター所長	安田 昌一
子ども施設課長	赤海 研亮
学務課長	小原 佳彦
指導課長	山本 真
統括指導主事	田中 博

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

子ども総務係長	江口 友規
総務係員	橋本 悠

堀米教育長 開会に先立ち、本日傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますのでご了承ください。なお、新型コロナウイルスの感染予防のため、傍聴は隣の教育相談室に備えているテレビモニターで行っていただきますので、ご承知おきください。

ただいまから令和4年教育委員会第1回定例会を開会します。本日、教育委員は全員出席です。今回の署名委員は中川委員にお願いいたします。

教育委員は俣野委員が少し遅れるということです。本日幹部職員は全員出席です。

◎日程第1 報告

【子育て推進課】

(1) 子育て世帯への臨時特別給付金

【指導課】

(1) 「オミクロン株の急速拡大に伴う緊急対応」に伴う対応について

(2) いじめ、不登校、白鳥教室の状況（令和3年11月）

堀米教育長 それでは日程第1報告事項に入ります。子育て世帯への臨時特別給付金につきまして、子育て推進課長説明をお願いいたします。

子育て推進課長 はい、子育て推進課長です。教育委員会資料をご覧ください。臨時特別給付金の追加給付分についてでございます。先行の給付金の5万円につきましては、昨年12月27日に給付を既に終えております。今回のこの追加給付金は、また合わせて5万円を現金で給付するというものでございます。対象者は前回の先行給付分と同じ方たちが対象になりまして、およそ5,200名の方に給付を予定いたしております。

3番の事業概要の予算額のところの2億6,700万円につきましては、年末に臨時会を開催していただきまして、議決を新たにいただいたもので、この予算を執行してまいります。概ねの手続き、今後の手続きと給付の時期ですけれども、千代田区から児童手当をもらっている方等につきましては、前回と同様で申請なく、こちらから振り込みをする形になります。

公務員の方と高校生の方は、一部の方につきましては申請しないで給付できる方もいらっしゃるんですけども、申請を必要とするのがこの方たちになります。

給付の時期につきましては、今月末の31日に追加の5万円を、ほとんどの方につきましては給付する予定でございます。説明は以上です。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。ご質問等ありましたら、お願いいたします。

金丸委員 はい、金丸委員。

子育て推進課長 前のときにも問題になりましたけれども、離婚の争いをしていて、子どもは例えば母親が見ているけれども、児童手当の口座が父親ってのが結構あって、大きな社会問題になったじゃないですか。今回はその問題は解消されたんですか。そのままなんでしょうか。

堀米教育長 子育て推進課長です。基本的には前回と同じままになります。

堀米教育長 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

指導課長 (なし)

指導課長 続きまして、オミクロン株の急速拡大に伴う緊急対応につきまして、指導課長説明をお願いします。

指導課長 はい、指導課長です。それでは私からは、オミクロン株の急速拡大に伴う緊急対応に伴う対応について、ということで説明をさせていただきます。お手元に資料をつけさせていただいております。つい先ほど、各学校園には発出をしたところがございます。ご承知おきいただければと思います。

それでは説明いたします。東京都が都内における、新たな変異株であるオミクロン株の感染拡大を受け、令和4年1月11日から1月31日までを期間とするオミクロン株の急速拡大に伴う緊急対応を決定したこと、及び東京都教育委員会教育長からの通知を受けて、先ほど通知をいたしました。

前回11月29日に発出いたしました通知からの変更点を記載したものを、別紙として資料を添付させていただいておりますので、お手元の資料3枚ほどめくっていただいて別紙をご覧ください。こちら別紙を基に説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。

はい、主な変更点についてです。まず(1)幼児・児童・生徒等に対する指導の中の①健康観察の実施についてですが、都の通知に合わせて、喉の痛み、だるさを加筆し、また、症状が見られる場合には登校せずに受診するように指導する、というふうな記載にしております。この記載につきましては、下の(3)番、教職員等の健康管理の徹底のうちの①も同様に、喉の痛み、だるさ、そして出勤せずに受診するというようなところを追記しております。

次に(2)家庭における感染症対策の依頼については、外出する場合は少人数で、混雑している場所や時間を避ける、都県境を越える移動の際には基本的な感染症対策を徹底するというふうな記載に加えまして、緊急事態措置区域及びまん延防止措置区域への不要不急の移動は極力控えるという文言を追記しております。ここにつきましても、別紙一番下の(3)番、教職員等の健康管理の徹底についても同じ内容を記載しておりますのでご確認ください。

合わせて3番の教育活動に関すること、(4)資料おめくりいただきました上の段になります。3番の教育活動に関すること(4)放課後や休日等におけるという中でも同じ記載を追記しておりますので、こちらもご確認ください。

続きまして、3番の教育活動に関すること(6)学校行事等についてですが、こちらにつきましては、訪問先の感染状況に応じて延期または中止も含めて検討する、ということについて追記しております。

続いて(7)部活動について、感染症対策を講じ、生徒の安全を最優先にした上で、すべての部活動の実施を可とするという記載となっております。ただし、接触等を伴う部活動において、可能な限り感染症対策を講じても、生徒の安全を確保できない場合には実施を控えるという記載としております。

またその下になりますけれども、都内及び都外における大会、演奏会への参加、対外試合、合同練習等の実施については、地域や生徒の感染状況を踏まえ、各部活動の意義、目的を照らし、その必要性について慎重に判断することという記載、そして、東京都または活動先にまん延防止等重点措置や緊急事態宣言等の感染拡大に伴う特別な措置が出されている場合には、全国大会及び関東大会を除き中止とするという旨を記載しております。

資料最後のページとなります。部活動の実施に当たっての留意点として、黒ポチの2つ目、プレー中以外はマスクを正しく着用するのあとですけれども、マスクを外す場面で円陣を組む等の発声はしないというような文言、そして黒ポチの一番下の部分、顧問、外部指導者においてもマスクを必ず着用して指導する等の感染症対策を徹底するというような記載をしております。そういった旨の通知を先ほど発出したところとなります。説明については以上です。

堀米教育長 はい、中川委員どうぞ。

中川委員 一番最後の教育活動におけるPCR検査の活用についてなんですが、新しい方には記載なしになっているのはどういうことなんでしょうか。PCR検査はどのようになるんでしょうか。

堀米教育長 これにつきましては、いかがでしょうか。

指導課長 はい、指導課長です。これにつきましては、基本的には前回11月29日の通知の対応を継続するというので、活動場所の主催団体、訪問先から求められる場合には、教育委員会と相談するということはそのまま継続というふうに考えております。

堀米教育長 はい、よろしいでしょうか。

中川委員 今、PCR検査を早めにした方がいいという話がいろんなところにありますし、無症状の感染者を洗い出すためにも、ここがこの記載なしにしないで、もう少し対策を書いた方がいいんじゃないかなというふうに思ったんですけど。

指導課長 はい、ありがとうございます。そこにつきましては、しっかりと教育委員会に相談するというので、改めて校園長に伝えたいというふうに思います。ありがとうございます。

堀米教育長 他にございますでしょうか。はい、金丸委員。

金丸委員 今の中川委員の質問に加えてなんですけども、これは相手方から求められたときということですよ。できれば今回のオミクロンの場合には、無症状患者が非常に多いということを見ると、なんらかの形で、例えば学校の中でPCR検査を順次行うような段取りも本来は考えるべきじゃないかと。ただ、もちろん費用の問題があるのかもしれませんが、出来ればそういうようなことを教育委員会として指導するというのか、指示するというのか、やるべきではないかというふうに私は考えております。

学務課長 学務課長です。PCR検査につきましては、今お二人の委員からご意見がありました、本来は今のオミクロンに対しては早めにとというのは当然のことなんですけれども、費用的なものもありますし、陽性者が出た場合に保健所の方で今までも対応するというものなんですけど、予防的な観点でPCR検査を、無作為ってことでもないんですけど実施するっていうのはなかなか難しいかなというように考えてございます。

というのは、基本、保護者の同意を得た上でということになるので、例えば毎月1回やりますよっていうのは難しいのかなっていうのが1つと、あと東京都の方から希望する数すべてはもらえないんですけど、一応キットを希望する自治体、千代田ももらっています。それで、さらに追加と言っても、なかなかちょっとその辺準備できないような形になっています。さらに加えて民間の事業者についても、そういう検査の事業者が出てきていますので、そういう活用も当然、今後は必要になるという認識はしてございます。

堀米教育長 都の無料の検査、紹介していただけますか。

学務課長 失礼いたしました。東京都、個人的に感染の疑いがあるというような場合には、都民を対象に無料でPCR検査を実施しております。ただ、予約が足りないとかそういう事情もあるようですけれども、そういうものも学校あるいは保護者の方にはご案内しつつ、なるべくPCR検査で不安を取り除くということは大切な視点だと思っておりますので、この辺は保護者の方にもご案内はしていきたいと思っております。

堀米教育長 疑いじゃなくて不安でも受けられるんですね。

学務課長 はい、そうです。

堀米教育長 はい、中川委員どうぞ。

中川委員 実は私も丸善の横の東京都のテントでもやっていたんでのぞいたら、どうですかと言われて検査を受けました。後日スマホに陰性の通知が来たので安心したんですけども、先生方がそういうふうに気楽にできるような体制がとれた方がいいのかなと。東京都がそういうふうに無料でどんどん

やってくれてるわけだから、教育現場も積極的にできないのかなっていうふうなことをちょっと思いました

堀米教育長 はい、ありがとうございます。他にございますでしょうか。これについて何か追加で事務局から話があればどうぞ。よろしいですか。はい。あと、この対応については、今委員さんからも先ほどご意見あったんですけども、今後もまん延防止が出たり、それから緊急事態宣言が出たら、これについては以前の通知に基づいたもので、とりあえず対応していくというような考え方でよろしいでしょうか。

学務課長 はい、その通りでございます。

堀米教育長 また都の通知も微妙にいろんな表現が変わってくるので、それはその都度付け加えたり訂正しますけれども、基本的な考えとしては今までのものを基本として考えていくというようなことで、一応考え方として統一したいと思うんですが、よろしいでしょうか。いかがでしょうか。指導課長どうぞ。

指導課長 教育活動においても都の通知を確認しながらということにはなりますけれども、基本的に前回の緊急事態宣言、またはまん延防止等措置のときと同じような対応を取りたいというふうに考えております。

堀米教育長 よろしいでしょうか。

それでは続きまして、いじめ、不登校、白鳥教室の状況につきまして、指導課長説明をお願いいたします。

指導課長 はい、続きまして令和3年11月のいじめ、不登校、白鳥教室等の状況について報告をさせていただきます。資料をご覧ください。

いじめにつきましては、先月からの継続が5件、新規に報告された事案が1件となり未解消の案件が合計で6件、そして解消案件が1件となります。新規いじめの対応といたしましては、ひやかしやからかい、悪口や仲間はずれ、集団による無視というような対応になります。解消した1件の事案につきましては、いじめ防止等のための基本的な方針に則り、いじめの行為が止んで3ヶ月以上が経過し、また当該児童・生徒あるいは保護者への状況を確認した上で、解消というような形となります。継続案件につきましては、各学校に引き続き児童・生徒、保護者の思いに寄り添いながら丁寧な対応をお願いしているところでございます。

続きまして、不登校についてです。4月からの不登校が主な理由である欠席、出席停止の合計が30日を超えたのは、小学校が38名、中学校・中等教育学校が52名、計90名となっております。各学校に対しましては、児童・生徒ら本人、家庭に寄り添いながら適切に支援するよう依頼をしているところでございます。

最後に白鳥教室の利用状況についてです。11月の登録者数は先月末から4名増え、小学校が7名、中学校・中等教育学校が18名の合計25名となりました。なお、このうち11月の利用者としては21名となっております。通室の状況といたしましては、週の後半になると利用する児童・生徒が増え

る傾向があり、曜日や時間帯によっては15名弱の利用が重なる時間帯もあり、学習スペースや指導者の確保に工夫が必要となっている状況でございます。

通室児童・生徒とは、白鳥教室の適応指導員が面談を実施し、児童・生徒の思いに寄り添いながら、引き続ききめ細やかなサポートを進めるとともに、各学校と情報共有して連携しながら指導に当たっているところでございます。本件については以上です。

堀米教育長 何かご質問ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。
(なし)

◎日程第2 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田（1月20日号）

堀米教育長 それでは、日程第2その他事項に入ります。教育委員会行事予定、1月20日号広報千代田につきまして、子ども総務課長説明をお願いいたします。

子ども総務課長 はい、子ども総務課長です。教育委員会行事予定表のほうをご用意ください。1月11日から2月23日までの行事予定が落とし込まれている状況でございます。現状、今のところオミクロン株の急速拡大に伴って変更している行事は、ここに記載の部分はございません。

1月28日からの連合作品展も、区役所の1階区民ホールで実施する予定でございます。行事予定表の説明は以上です。

続いて、広報千代田1月20日号の広報原稿一覧のほうをご覧ください。子ども部と地域振興部関係、総勢で13件ございます。

そのうち子ども部関係が2つです。子ども施設課から区民宿泊施設メリーズ軽井沢の利用案内、ゴールデンウィークの予約申し込みについてです。もう1つは、学務課から連合作品展のご案内になります。掲載までに中止という場合には、記事上に中止という形のご案内がありますので、そちらでご確認ください。

引き続き、新型コロナウイルスの感染者が増加していることに関して1件ご報告がございます。今のところ、まん延防止であるとか緊急事態宣言が発出されていないので、教育委員会で議案でご議決いただく案件はございません。ただまた、まん延防止であるとか、緊急事態宣言が出て、施設を閉じるとか、そういったときにはまたご議決が必要になりますので、そのときにはまた日にちが特定できないものですから、随時情報提供させていただきますながらご議決いただくという手続きを取らせていただきますので、よろしくをお願いいたします。説明の方は以上です。

堀米教育長 それでは、この件について何かご質問ございますでしょうか。はい、長崎委員。

長崎委員 行事予定に載っていてオミクロン株のことでもあるんですが、九段中等の適性検査なんですけれども、濃厚接触者が受検者にいた場合の対応はどのようにしているか教えてください。

経営企画室長 これは文科省の方からも出たと思いますけれども、基本的にはそれに準じた形で、別室で対応できるような形で進めたいというふうに考えています。

堀米教育長 はいよろしいでしょうか。

長崎委員 もし、その濃厚接触者が複数名いた場合というのは、どの程度まで対応できるものなんですか。

経営企画室長 今ここで何人というふうにはちょっと言えないんですけれども、ただ濃厚接触者だから、1教室一人という形だとかなり厳しいのかなと。例えば、1教室2人とか3人までとかというような形で、かなり席を離してというふうになるんじゃないかなというふうに思います。

堀米教育長 はい、他にございますでしょうか。はい、金丸委員どうぞ。

金丸委員 今の話の続きなんですけども、濃厚接触者はそのようにすると。じゃあ陽性者はどうされるんですか。陽性者は受検ができなくなる。そうすると追試か何かで考えるんでしょうか。

経営企画室長 感染者は受けられません。あと、体温が当日37.5度以上だと受けられません。

金丸委員 そのことに関連して、そういうことが世間一般に知れ渡ると、陽性者でも自分は違うという形で受検する子は出てきそうな気がして、すごい不安を覚えます。

堀米教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

金丸委員 個人的な興味に近いのかもしれませんが、濃厚接触者が受検に来るときに、その家に車がない人がいた場合にはタクシーをとっていますけど、タクシーで濃厚接触者を乗せるということの、タクシーそのものを確保できているんでしょうか。

経営企画室長 文科省からの新聞報道ですけども、タクシーの使用も可っていうような形では書いてあります。それを例えば、国あるいは東京都が何台確保しているとかいう情報は入って来ていません。

長崎委員 報道では、自分で乗れるタクシーが見つけれなければ、ここに連絡くださいみたいなまでは出ていたように思います。

金丸委員 いずれにしてもさっきと同じなんですけど、そういうのができなくなってくると濃厚接触者であれ、陽性者であれ、自分は違うというような顔をした、要するに症状が出てないからっていう状況を前提にするとですね。そのまま一般受検をしてくる危険性があるなという感じがいたしますよね。

堀米教育長 隠れ保菌者ね、問題は。本当にこれはそれぞれの良識に任せるとかしかないのかもしれませんが、一応熱計ったりはするわけですね。その場でね。

経営企画室長 入る時点で体温確認します。もちろんマスクとか消毒とかは、対応させますけれども、無症状とかってというのは、現実的には難しいのかな。

子ども総務課長 無症状で保菌している可能性もあるので、基本的には不織布のマスクをしていただくことによってウイルスを拡散させないという取り組みを徹底していただくことでしか、多分学校側は難しいのかなというふうに思うところですね。

堀米教育長 いずれにしても、適正検査会場もソーシャルディスタンスとして、そののところを含めた対応をして試験会場作っているってことですね。

経営企画室長 コロナの前は1クラス40人でしたけれども、今35人とかってということで人数減らして対応しています。

堀米教育長 はい、他にございますでしょうか。

中川委員 そういうときに、熱があった人にすべて抗原検査をするとかということとはできないのでしょうか。

金丸委員 本来であれば、受検する人は受検の3日前にPCR検査を受けなさいとやった方が賢明ですね。その結果をもってくると。

堀米教育長 ただそれは必須にはできないですね。

金丸委員 ただ、水際作戦をやるぐらいですからね。本当はそういうところまで踏み込むべきなんだろうとは思いますがね。

堀米教育長 はい、他にございますでしょうか。はい、よろしいでしょうか。
(なし)

堀米教育長 では、教育委員さんから情報提供等ございましたらお願いいたします。

金丸委員 これは総合教育会議の議題になるのかもしれませんが、今、寝屋川市がいじめ対策課みたいなものを作ってですね。教育委員会と別個に、独自にこう入り込むようなシステムをやって、うまくいっているんだという話があるんですけども、これって非常にある意味で危険で、それで本当にうまくいけばいいんですけども、一つ間違えると、本来その教育を受ける権利を奪ってしまう危険性もあるので、その辺の考え方をどう考えるかというのは、教育委員としてはそれぞれに考えなきゃいけない内容なのかなという感じをいたしました。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。

金丸委員 それからもう一つ、渋谷区で18カ所の区立保育園で紙おむつのサブスクリプションサービスを開始する話があるじゃないですか。千代田区では一体どうなっているんだろうかと。要するにそれまでは、おむつ1つ1つに名前を書いて持参させていた。それに対してこのサービスを使うと、保育園にある紙おむつ等を自由に使える。実際に使うのは保育士でしょうけども、そういうサービスを千代田区がもしまだ取ってないとすると、検討する余地があるのではないかと、そういう感じを受けました。

それからもう一つは、江戸川区が5歳から11歳の子どもに対するコロナウイルスのワクチンを接種する体制を整えたと。あとは、国の薬事承認や正式な通知があり次第、3月にも接種を始めるというふうにニュースに載っていましたがけれども、これはもしその認可が受ければ、認可を受けてからどうするかで決めるのではなくて、認可を受ける前に千代田区ではどうすべきというところも決めておく必要があるんじゃないかなという感じを受けました。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。何か情報とかありましたら、あったらで結構です。

子育て推進課長 はい、子育て推進課長です。公立園での話ですけれども、確か公立園ではおむつは保護者が持ってくることで、それでも足りなくなってしまったときは園のを使って、後で持って来てもらうという形でやっていたと思います。それを、今の話でいうと、多分園に月額300円とか500円とかっていうのを収めると、何枚でも園が用意するのを使っていいっていうような形になるのかなって。すみません、報道聞いていないので、はっきりわかんないんですけども、そのような形になるのかなと思います。今、その形で公立での取り組みで、多分保護者の負担軽減なんだと思うんですけども、ちょっと今のところそういう形で取り組もうというのは全く予定していません。

ただ、おむつの処分に関しては、今は園で行って保護者が持って帰るっていう形は公立園では取っていないです。私立もほぼ同じ形で処分まで、もしかしたら有料で一部請け負っている私立園があるかもしれませんが、基本的には区内の私立園は同様の形でやっています。今そういうサブスクを制度化したようなおむつの提供の仕方に取り組んでいる園もおそらくないですし、今考えている園もうちの方にご相談としては届いていないです。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。今そのような状況であるということで

金丸委員 ちなみに渋谷区は、たしかユニチャームだったと思いますけれども、提携をしてやっているみたいですね。だから、ある意味でユニチャームの囲い込み運動に近いので、それでいいのかっていう問題があるんですが、ただ、利用者から見ると、いちいち名前を書いて持ってくるということを考えたらですね。かなり面倒くさい作業かなという感じを受けました。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。あと、小学生の年齢相当へのワクチンについては、子ども総務課長。

子ども総務課長 国の方で何か示されれば、当然千代田区としても取り組む事項だと思いますが、新型コロナワクチン接種担当課の方が、そのところは必要な準備をしているかだと思いますので、こちらの方でも何か情報提供がないかどうか確認をしておきたいと思います。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。よろしく。

金丸委員 私はそれをやるべきかどうか、ちょっと迷っているんですけど、子どもに対してワクチンをしたときの副作用がどうなのかというところが、十分なデータが出てきてないんですよね。ただ、そういう問題があるんですけど、他方で大人のものに関しては先に手を上げたほうが早く動けるという問題も多分にあるかなというふうに思いました。

子ども総務課長 はい、いずれにしても予防接種法のどこに位置づけられるかとかで、積極的な接種の勧奨なのか、そうではなくて積極的ではないけれども、そういう接種環境を整える方がいいのかっていうのは、どの法律に沿ってこの予防接種を進めるのかで若干変わってくるかと思いますが、今後情報提供をしながらやっていければなというふうに思っています。

堀米教育長 また、この件に関しては新しい情報がありましたらご報告したいというふうに思っております。他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 それでは、本日の教育委員会は以上もちまして閉会といたします。ありがとうございました。